

# 2021年度(令和3年度)事業報告書

社会福祉法人つわの福社会

2021年度(令和3年度)においても、国内における新型コロナウイルス感染症の終息は全く先が見えない状況が続き、政治・経済・国民生活等2年間に亘る混乱は想定を超える事態となりました。つわの福社会でも、特養等高齢者施設での蔓延防止対策については、最重要課題として引き続き傾注してきたところです。幸いにして、事業所での感染事案はありませんでしたが、地域内等での発症事例の状況に応じて、デイサービス事業やショートステイ事業の休止をやむなく実施したところでもあります。感染者の年齢別構成では、新型株に置き換わるころから若年層を中心に広がりの特徴も見られましたが、万一、基礎疾患を複数抱えておられる高齢者が感染しますと命に関わる厳しい状況に陥ります。従いまして、全国での緊急事態宣言やまん延防止措置等が繰り返し発令するなか、絶対に施設内感染は引き起こさないという明確な予防措置と強い信念をもって、利用者支援にあたることを要件として対処してきたところでありますが、事業所運営も薄氷を踏むような事態が続くこととなった1年でもありました。

このようなことから、事業全般に係る進捗状況については、前述のような感染防止対応を前提条件として、諸施策への対処を進めざるを得ない1年間でもありました。さらに、介護職員等の慢性的な職員不足が数年来続いており、介護現場の窮状が改善できない状態となっています。地域内の総人口減少とともに、就労人口も確実に縮小しており、鹿足郡を含む益田圏域や山口市圏域からの職員確保についても非常に厳しい事態が続いているのが実情であります。

そして、追い打ちをかけたのが、経営状況についても中東等の産油国による原油高が起因して電気代や灯油・ガソリン等燃料費の高騰、ならびにコロナ禍対応のための感染予防経費の増加も相俟って、当初予算を遙かに超える事業費コストが一気に膨らんできたことです。介護報酬収入のパイは限られたなかでの経常収支の悪化は避けられない事態となって、「内憂外患」による経営の舵取りには一層の厳しさが増してきたと痛感しております。このことに、円安・ウクライナ情勢も絡んでこれからの物価上昇については必至の状況となって、全ての分野において大幅な経費負担増が見込まれるのではと危惧されるどころであり、次年度以降の経営環境にも著しく影響が出るものと懸念いたします。

ただし、社会福祉法人としての基本原則である地域福祉への積極的な関与は当然に進めなくてはなりませんので、高齢者福祉支援を生業としながら厳しい立ち位置にありますが、令和3年度も断続的にサービスを提供してまいりました。

つきましては、ウイズコロナの状況を踏まえながら、以下のとおり2021年度(令和3年度)事業について以下のとおりご報告いたします。

## 1. 法人本部事業

### 1) 地域に開かれた法人経営について

#### ①法人組織の明確化

重要事項の議決機関としての評議員会、執行機関としての理事会、監査機関としての監事会という各機関の役割については、評議員会が担う理事会への牽制機能や理事・監事の権

限や責任を明確にした上で、引き続き法人事業全般に亘る健全経営に努めてまいりました。なお、理事・監事の年度内研修については、コロナ禍の影響もあり今年度内での実施が出来ない状況が続きましたので、感染状況を確認のうえ次年度以降において調整することといたします。

## ②事業運営の透明性の確保

新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和3年度においてもやむなく地域交流事業等引き続き中止といたしました。具体的には、つわの福祉会が加入しています近隣の東一自治会との夏の交流事業をはじめ、物故者追悼法要や幼稚園・小中学校・津和野高校・ボランティアグループ等との交流は軒並み休止といたしました。さらに、特養家族会もこのような状況から未開催となりました。このため、事業概要や事業計画（予算）、事業報告（決算）等について弊法人のホームページに開示し、継続した運営の透明性確保に努めてまいりました。なお、ホームページの更新計画について、コロナ禍対応を最優先したこともあって令和3年度での更新が出来ておりません。令和4年度で必ずリニューアルし、つわの福祉会の顔として効果的な情報発信に努めてまいります。

## ③地域における公益的な取組を実施する責務

コロナ禍の影響により、今年度も津和野町社会福祉法人等連絡会（津和野町社協、にちはら福祉会、つわの清流会、つわの福祉会の4者）による、法人間での情報交換や連携協議については、各法人のコロナ感染防止対策等による対応を優先しながらの活動とならざるを得ませんでした。さらに、各法人ともにコロナ禍の影響や職員不足、また諸経費負担増等経営に関する負の要因が高まっており、これらの課題に対峙することと今後の事業の進捗に課題が残りましたので、次年度以降事業推進について法人連絡会で十分な協議を進めてまいります。

## 2) 震災・火災・風水害への防災対策の対応について

①震災や異常気象が起因する災害等については、いっどこで発生してもおかしくない状況にあり、残念ながら全国の高齢者施設でも例年犠牲者が出ています。これに対処するため、特養シルバーリーフつわのとしましても、今年度「避難確保計画」や「業務継続計画」について策定をしたとります。なお、この地域の所管である津和野消防分遣所や消防第二分団、また東一自治会とも連携を図り令和3年10月に防災総合訓練を実施いたしました。人命に関わる重要な訓練でもあり、次年度以降も定期的に防災総合訓練を実施してまいります。これについては、梅雨（6月）からの出水時期前に実施することで、即応力強化に注力できる訓練とするため訓練の前倒しを次年度以降進めます。

②また、防災施策として当施設（平屋建て）の立地（洪水浸水想定区域1m～3m）において、迅速な避難退避に課題（避難場所：津和野川対岸の津和野共存病院）も継続して抱えていました。それで、つわの福祉会理事長名にて「浸水害等の避難収容施設に関する

る請願」を令和2年11月に津和野町町議会議長宛提出し、紹介議員の上申により令和3年3月で津和野町議会で審議のうえ採択となりました。施設に隣接する高層階の避難収容施設が出来れば、垂直避難により命を守ることは十分に可能となるわけです。津和野町としても町運営全般に対応しなくてはならない諸案件が山積するなかにおいて、本件については前向きに理解を示していただいておりますので、令和4年度以降で早期実現に向けた対策協議を津和野町担当所管とも積極的に進めてまいります。

## 2. 介護事業全般について

### 1) サービス提供状況

#### ①特養事業

- ア) 施設（特養）への入所ニーズは依然として高い状況となっています。シルバーリーフつわのでは、令和4年1月時点で76人（実人数）の方が順番を待っております。
- イ) 入所者の平均年齢は87.83歳となりますが、男性の平均年齢84.21歳、女性の平均年齢89.28歳です。人員構成は男性が14人、女性35人であって（年度末在籍者49人）総じて女性の方が長寿であり、定員の三分の二が女性であります。平均介護度は4.12となっています。（資料17P参照）
- ウ) また、平均入所期間は3年11ヶ月で、最長期間の方は17年5ヶ月という状況です。また、令和3年度中の新規入所者が9人でありました。入居者の出身地は地元津和野町が44人、益田市が3人、邑南町が2人という内訳です。（資料17P参照）
- エ) 年間を通じての利用率（定員50人）が93.52%（一日あたり46.76人）となっており、重度化傾向のなか、ご利用者の入退院がやむなく発生しますので、このような状況となっています。（資料15P上表参照）
- オ) 前記のとおり入所待機者も地元を含めて沢山おられますが、年間10人前後の入退所実態では、なかなか入所ニーズにお応えできていないというジレンマを常を感じているところです。
- カ) さらに、入所の方々も認知症に伴う周辺症状の顕在化や重篤者への支援・見取り対応は重度化と平行して年々増加の傾向となっています。
- キ) ただし、重度化の実態にあっても私たちは人権を重んじたサービス提供を基本としながら、苦情対応・事故防止等の安全管理、さらには感染症防止対策・防災対策等に関する職場内研修を含めたマネジメント管理に努めながら支援の実践に傾注してまいりました。
- ク) また、医療支援・栄養管理支援等複合的な管理についても多職種支援を展開してまいりました。医療支援については、津和野共存病院との嘱託医師契約により回診診療（週1回）を行いながらご利用者の健康維持管理に努めてまいりました。栄養管理につきましても、加齢や病態とともに変化する身体状況を確認しながら、最善な方法による栄養維持管理に努めてきたところです。
- ケ) 日常の衣類洗濯やベットのシーツ交換等の業務については、シルバー人材センターに外部委託としております。職員不足からご利用者の身体介護等直接的な支援以外につ

いて、このように業務運営が行われておりますが順調に進めているところです。

- コ) 今年度、新たに通信カラオケ装置の導入を図りました。これによってカラオケは勿論のこと、ラジオ体操や歌謡エクササイズ・口腔機能トレーニング・機能訓練プログラム・落語・お食事BGMプログラム等各種コンテンツを使用して、活力ある生活に繋がってまいりました。
- サ) 今年度、新たに施設入所された方が9人となりましたが、施設入所によってこれまでのご本人の生活環境が変わることで、体調変化に注意しながら支援内容をケアプランに反映させて支援に臨んでまいりました。また、入所後から半年に一度定期的にケアプランの見直しや入退院後の状態変化も併せて担当職員や多職種協働でのカンファレンスを開催し、より実効性の高い支援に努めてきたところです。
- シ) なお、ご利用者の平均介護度が4.12であり、身体の状況・認知症による周辺症状の変化等やコロナ禍の影響によるストレス対応にも留意してまいりました。また、施設からも定期的な会報の「そよ風」の配布や季節毎の便り・写真をお送りして近況をお伝えすることも実施いたしました。
- ス) コロナ禍にあって、ご家族をはじめ関係の皆様に対しまして、長期の面会制限を実施してまいりました。窓越し面会やオンライン面会等での対処とならざるを得ない状況が続く、ご心配・ご心痛をおかけしましたこととお詫び申し上げます。当然、ご利用者もご帰宅や外出を希望されながら、実現出来なかったことも悔やむところでもあります。何とか、コロナ禍の終息を願い3年以前の平穏な暮らしに戻りたいものです。
- セ) また、コロナ禍の影響から特養家族会が2年続けて開催出来ない状況となっており、「特養シルバーリーフつわの」の運営概況について、直接ご家族にご報告出来ない異常事態が続いていることは、ご家族をはじめ関係の皆様には誠に申し訳なく思うところです。今後のご利用者の生活状況については、引き続き万全の体制をもって支援に傾注してまいります。
- ソ) 現状、夜間（17：30以降）におけるご利用者の急変対応は益田日赤への救急搬送に限られています。年間5～6例程度夜間搬送が発生しており、搬送に要する時間的要件やご利用者の体力等を考えれば、非常に厳しい対処となっているのが実態です。
- タ) このようなことから、津和野共存病院での夜間の救急告示が一日も早く再開されることが望まれるところです。ただし、津和野共存病院の配置医師増員がなければ実際には不可能であり、公立病院の機能拡充に津和野町としても実現へ向けた調整を図ることとしており、「特養シルバーリーフつわの」も数年後の復元を切望するところでもあります。

## ②ショートステイ事業

- ア) 特養併設のショートステイについてはデイサービス同様に在宅系のサービス分類になりますが、利用定員8.0人のところ一日あたりの利用者数は6.42人、利用率80.27%でありました。(資料15P下表参照)
- イ) なお、前年度との利用率実績比では△0.19人の若干の減少(利用率:△2.30

%) となって、デイサービス事業と同様に地域内コロナ感染状況を踏まえて令和3年5月と令和4年1月において、延べ14日間の休業を余儀なくされたことが起因しました。(資料15P下表参照)

ウ) また、老人保健施設(せせらぎ)との競合も冬期には顕著に発生しますので、3ヶ月間の老健利用によるショートステイ減も一定量は残念ながら出てきます。令和3年度の実利用者は47人で、男性が13人、女性が34人です。ショートステイにおいても女性の利用が多くあります。最年少利用者は60歳で最年長利用者は90歳となります。平均年齢は89.91歳で平均介護は3.16となっています。

(資料18P参照)

エ) さらに、平均利用期間は1回あたり7.2日間であります。これまでも、家族のレスパイトケア(介護負担軽減)や緊急時の受入対応に調整を図ってまいりましたが、なお一層柔軟に応じられるように体制整備に努めてまいります。(資料18P参照)

オ) また、実際にショートステイご利用者の多くがデイサービス事業や老健利用を併用されており、冬季や家族支援が行き届かない場合等のニーズも潜在的に発生しますので、ケアマネジャーを介しての利用調整にも腐心してまいりました。

カ) ショートステイご利用者の多くが特養への入所申し込みをされている待機の方々であります。待機の中には高齢夫婦のみの世帯や独居の方もおられますが、特養事業の項で記しましたように、直ちに特養入所のご希望に添うことが適わない状況にあって、事業所としましても厳しい実態にあると受け止めております。

キ) 従いまして、ショートステイご利用前後のご家庭での生活状況については、担当ケアマネジャーからの情報収集を密にした支援に努めることに傾注いたしました。また、他の在宅サービス事業所(デイサービス・ホームヘルプサービス)や訪問看護事業所等とも連携を図りながら、在宅支援の継続に努めてきたところです。

### ③ デイサービス事業

ア) 在宅系の津和野町デイサービスセンターの利用者数は、この数年通減化傾向となっていましたが、令和3年度において、にちはらデイサービスセンターの事業縮小(利用者数の削減)のため、日原地域のご利用者(4人)を津和野町デイサービスセンターで引受け、利用過疎が生じないように連携支援を行いました。

イ) また、介護保険法で定義された要支援者・要介護者を対象に、保険者(津和野町)、居宅ケアマネジャー等とも連携を図り公正な運営を行ってまいりました。なお、地域密着型通所介護として、運営推進会議(年2回)の開催が義務づけられているところですが、コロナ禍が2年間続いており推進会議の開催が感染防止対策上、やむなく休止の状況となってしまいました。

ウ) さらに、このコロナ禍にあって、全国で蔓延防止措置や緊急事態宣言が発令された場合に、ご親族・ご家族で遠隔地からの帰省に際して、デイサービスご利用者との接触が現に確認された場合の対応については、この時点での14日間ルールもあって、ご利用者たるご本人のデイ利用を中断せざるを得ない状況がありました。弊事業所からこのような対応

応措置についての説明をさせていただき、ご家族においてご理解をいただくことは難しい事例も散見されました。

- エ) このことは、特養とデイサービスが併設事業のため、特養へのまん延防止のためにはやむを得ない対応であったことを含めて、これらの状況説明については、十分な説明と真摯な対応が必要となりましたので、今後においてもご理解をいただけるよう対処してまいりたいと考えます。
- オ) なお、要支援者ニーズの把握やサービス提供の質の向上、運営の透明性の確保等を進めていくことを事業者としての責務を果たすべく、毎月1回の業務カンファレンスや職員会議により、ご利用者に関する情報共有を図ってまいりました。また、的確な業務推進とともに、事故防止対応や苦情処理対応等のマネジメントについても傾注してまいりました。
- カ) 特に、新規ご利用者の受入対応のための情報収集や既存ご利用者の入退院に伴う心身の状態変化等については十分な確認を行い、利用再開に際して瑕疵が生じない支援となるよう留意してまいりました。本件は、ショートステイ事業においても対応してきたところです。
- キ) お食事（昼食）サービスについては、管理栄養士の献立支援と厨房（日清医療食品）によって、彩りや季節感・栄養バランスを考えた内容となっており、毎回の利用に併せて楽しみにしていただき、ご利用者から好評をいただきました。このことは、特養事業やショートステイ事業でも同様の評価をいただいております。
- ク) 入浴サービスも、ご家庭での入浴が適わない方にとりましては大変重要な支援であり、安全に気持ちよく入浴いただくことを基本として、リフレッシュしていただけるように努めてまいりました。
- ケ) 介護度の高いご利用者についても、送迎（車いす対応送迎車）・入浴（特殊浴槽）・身体補正（衛生管理）・食事（支援食）等複合的な支援体制に努め、またご家族のレスパイトケア（介護負担軽減）についても応援してきたところです。
- コ) 令和3年度の実績は1日あたり12,85人の実績で、前年度実績比1日あたり△0,70人の減少となりました。これは、コロナ禍で近隣での感染事案のため令和3年5月と令和4年1月において、蔓延予防対応として延べ14日間の休業を余儀なくされたことが主な要因であります。ただし、年間の実利用者数は82人（延べ利用者数：3,917人）であって、令和2年度対比で9人純増となり令和3年度下期からの利用者数は純増へと復元傾向にありますので、次年度以降も利用者管理には注視してまいります。（資料16P参照）
- サ) さらに、令和3年度の実利用者数は82人でうち男性が18人、女性が64人となり、78%が女性利用者で占めています。利用者の平均年齢は90.01歳で、82人のうち53人が90歳以上となります。平均介護度は1.56となっています。さらに、平均利用回数は、1ヶ月に5.5回であり、最多のご利用者は1ヶ月で17.0回となっています。（資料19P参照）
- シ) なお、男性利用者が少ない状況がずっと続いています。在宅で潜在的な介護未認定

者の掘り起こしや、元来このようなサービスを拒絶される方もおられますので、次年度以降、的確なアプローチをケアマネジャーとも協働してまいります。

#### ④津和野町在宅介護支援センター事業

- ア) 津和野町在宅介護支援センター（津和野地域：つわの福祉会で引受）は津和野町（地域包括支援センター）が推進する介護予防事業のランチ機能として、津和野町社協（日原地域引受）とともに事業を受託してきました。
- イ) 介護予防事業の内訳は、キラキラ体操教室事業・元気アップ教室事業・健康づくり教室体力測定事業・地域運動推進員養成事業・脳卒中当事者交流会等の推進に関わってまいりました。
- ウ) ただし、この2年間においては、コロナウイルスまん延防止のため事業ベース削減もありましたので、残念ながら現状のサービスの質や量だけでは健康寿命の延伸等地域高齢者の健康支援には繋がることにはならなかったと感じております。
- エ) 従いまして、今後のコロナ禍状況を踏まえながら、次年度においての新たな展開を津和野町（地域包括支援センター）と協議を重ねていくことが必要となりました。

#### 2) 新型コロナウイルス感染への継続対応について

新型コロナウイルス発症から2年以上経過した令和4年3月末現在にあっても、変異株等の拡散から国内の感染状況は引き続き予断を許さない事態となっています。その間各地の介護サービス事業所や病院等でもクラスターが続発してまいりましたので、シルバーリーフにおいても感染症対策委員会を中心に感染防止対策並びに事業継続への体制維持等引き続き対応を図ってまいりました。また、併設事業のデイサービス事業やショートステイ事業との関連性を鑑みて感染情報等の共有を常に持ちながら、地域関連情報にも注視してきたところです。とにかく、施設内感染を絶対に引き起こさないことを前提とした面会制限の実施・全てのサービスご利用者や職員の健康管理の継続、事業所内の消毒等衛生管理の徹底、さらに、職員や関係者の不要不急の外出制限等多様な措置についても継続してまいりました。本件は、委員会活動の項（11P）でもご報告をいたします。

### 3. 法人内施策について

#### 1) 職員の定着に向けた施策

##### ア) 定年延長の実施

正規職員の定年延長については、令和3年度より60歳から65歳に引き上げました。また、非常勤職員・継続雇用嘱託職員等についても、健康で就労意欲があり、かつ法人が認めれば何歳であろうと就労環境を提供できる体制といたしました。なお、非常勤職員や継続雇用嘱託職員への給与体系については、正規職員との格差是正等の課題もありますので、引き続き検証を進めてまいります。

##### イ) 求人状況について

職安を経由する求職情報が近年非常に少なくなっており、その代わりとして若年層

の求職は人材紹介会社への登録によるシステムが主流となってきました。しかし、益田圏域（益田市、鹿足郡）や山口市圏域からの求職者数は、弊法人が期待する状況には至っていないのが実態となっています。このようなことで、大変残念なことに面接に繋がらない状況が続きました。ただし、求人情報はいつでも開示できる設定としており、今後においてもこのように窓口を開いていくものです。さらに、前述のとおり当法人のホームページ次年度更新計画により、特養・デイサービスの事業概要や現職員からの仕事振り等広報PRへの周知を展開することも非常に大事になっていますので、本件課題の早期解消を図るためにも次年度で対応してまいります。

一方で、地域住民や諸団体からの応募の門戸を広げる手段として、経験、年齢を問わず短時間の就労や期間限定の契約等あらゆる方法での求人对策を次年度以降開拓していくことも肝要であると考えます。

## 2) 研修・勉強会の実施状況

新型コロナウイルス感染防止のため、派遣研修や講師を招聘しての施設内研修の実施については中止せざるを得ない状況となりました。その代替策として、昨年度に引き施設内研修での対応といたしました。サービス提供等業務推進のためには、職員の資質向上が欠かせない要件でありますので、研修会等の開催を継続してまいりました。また、各委員会活動も必須案件として推進してまいりましたので、これらに関する状況について下記のとおり明記いたします。

### ア) 施設内勉強会

日 時	担 当 所 管	参加者	研 修 テ ー マ ・ 概 要
R3.10.1	苦情処理委員会 4班に分かれ、研修テーマに沿ったグループワーク実践を行う 研修リーダー 山根介護職員	17人	※適切な家族対応について ①ショートステイご利用者が義歯未装着のままサービス利用後に帰宅された。 ②当該義歯が無いことに家人が気づかれた。 ③いつから未装着なのか？食事中はどのようになっていたのか？ ④義歯はどこにあるのか？電話にて照会事案があった。 ⑤はたして、家人に対して適切な電話応対が出来るだろうか。 ◆問い合わせ・クレームへの真摯な対応を誰でも出来ることが大切であるが、そのためには情報の共有（事案の内容）が適切に成されていることが前提にあること。（私は知りませんや言い分けは通じない）時系列に沿った経過説明と謝罪対応にも真摯に努め



			る必要があることを学びました。
R4.2.17, 22	<p><b>苦情処理委員会</b></p> <p>上記、適切な家族対応についての勉強会を踏まえ、電話対応の基本的マナーを再学習した</p> <p>研修リーダー 芳川事務長 山根介護職員</p>	17人	<p>※電話対応の基本的なマナーについて</p> <p>①電話をかけるとき、受けるときの留意点</p> <p>②敬称、敬語、「です、ます」口調の正しい使い分け方</p> <p>③電話に出る前の準備も万全に</p> <p>④電話の取次ぎや適切な保留の方法</p> <p>⑤取次ぎ等のスムーズさはケースによって違うが、場面や電話口の相手側を思いやる気持ちを持つこと</p> <p>⑥相手方に好ましい印象を持つような電話応対とは、常にお客様ファーストであること</p> <p>◆お互い顔が見えない分、言葉のみのやりとりとなるが、基本的なマナーを全職員が持つことによって、適宜・適切な対応により印象度を上げることが可能となることを学びました。</p>
R3.9.14, 28	<p><b>身体拘束廃止委員会</b></p> <p>(ビデオでの研修参加者)</p> <p>研修リーダー 右田委員長 中沢副施設長</p>	19人 (11人)	<p>※身体拘束の基本について再度学ぶ</p> <p>①身体拘束はどうして起こるのか</p> <p>②やむを得ない状況と不適切ケアの理解</p> <p>③小さいいけないことが見過ごされてないか (言葉遣い、真摯な対応は適切になされているのか)</p> <p>④全職員で同様・同質のケアができるという意識啓発と適切な支援手法の実践</p> <p>◆施設として「こうなりたい」という共有理念を明らかにしていくことが重要となるわけで、不適切ケアへの回避についての理解を深めました。</p>
R4.2.10	<p><b>身体拘束虐待防止委員会</b></p> <p>研修リーダー 右田委員長 石川介護職員</p>	10人	<p>※車いす乗車体験</p> <p>(職員3人がそれぞれの車いすに1時間乗り続けた)</p> <p>①1時間ではあったが孤立感を感じた。声かけを貰うと多少は落ち着いてきた。</p> <p>②足先から体全体にかけて寒気を感じ、膝掛けや何か羽織るものが欲しいと思ったが、声を出せない雰囲気も感じた。</p> <p>③普段でも、体をずらしたり足を落としたり</p>

			<p>される方もおられるが、車いす上でじっとしていることが次第に苦痛になってきた。</p> <p>④車いすからの目線では、職員の言葉が上からあって、威圧的に感じる場面もあった。</p> <p>◆介護されるご利用者の思いや行動について、常に意識した支援を実践することが信頼を得ることとなり、介護の質の向上に繋がっていくことを確認しました。</p>
R4.2.10	<p>身体拘束虐待防止委員会</p> <p>研修リーダー</p> <p>右田委員長</p> <p>藤村介護副主任</p>	10人	<p>※リスクへの対応</p> <p>(認知面からの徘徊・他者へ危害を及ぼす方への対応ロールプレイング：職員が利用者役と対応する職員役となる)</p> <p>①徘徊状態にあって、「そっちには行かないで、危ないから座って」と職員から一方的に言われ、結局「動くな」と強制されていることで行動意欲を削がれ、利用者は自尊心を傷つけられることになる。</p> <p>②職員からすると、徘徊によって転倒リスクが上がり事故の未然防止のために行動を抑制することに傾注しまいがちとなる。ただし、認知症状にあらうと、一定の行動目的は必ず持っており、行動の特徴を把握することで対応も選別される。従って、頭ごなしの行動抑制は、意欲の低下や身体レベルの低下等負の要因が高まることで、要介護度の悪化に繋がってしまうことを理解することが肝要となる。</p> <p>③職員の笑顔や声のトーン等による接し方や共感・スキンシップ等コミュニケーションをいかに採っていくかが、大きな要素として問われることになる。即ち、私はあなたの良き理解者であり、応援者であることをしっかり受け止めていただくことが必要となってくる。</p> <p>◆事故防止のための行動抑制が結果として虐待に繋がりがかねないケースも表出するかもしれない。これらの関係性を常に意識した対応が非常に重要なポイントとなり、職場</p>

			全体での意識啓発や牽制機能を働かせることを再確認し、今後とも継続した研修・研鑽に努めてまいります。
--	--	--	---

## イ) 委員会活動状況

利用者支援の中核となる各種マネジメントの展開は、委員会活動を基礎としてその重要性を探求しながら職員のスキルアップに繋げ、最終的には事業所としての利用者支援の確立を構築する大切な活動です。令和3年度も以下に報告する各委員会活動（毎月開催）について、課題の抽出や目標の実践に取り組んでまいりました。

### ①安全管理委員会

安全管理委員会では介護事故や生活上の事故の未然防止について、ヒヤリハット等の事例検証を基にして意識啓発の向上に努めてまいりました。介護全般に起因するインシデント（事故に繋がりがねない事例）を介護現場にどのように活かして発生・再発を防ぐか努めてきたところです。

- A：車いすやベットからの立ち上がり等によって転倒・転落の危険も拭えないことから職員の見守りの注力アップやセンサー機器の整備等に努めてまいりましたが、事故になったケースも散見されました。その時の、ご利用者の心身の状態等常に把握することなど状況変化にチームワークで対処するなど、介護支援の向上を図ってまいりました。
- B：着替えや移乗介助時の皮膚の剥離も散見され、事故報告による客観的な視点や再発防止への立証等のため、支援の見直しや統一された手法について再検証してまいりました。
- C：身体拘束の適正化のための検討会の実施や施設内勉強会を前述のとおり開催し、安全管理委員会（身体拘束廃止委員会）主導のもと推進してまいりました。
- D：今年度末において「眠りスキャン」（マットレスの下に設置したセンサーにより、寝返り・呼吸・心拍などを計測）という睡眠状態を把握する装置を3台導入しました。これに蓄積されたデータを分析することにより、ご利用者の質の高い睡眠を提供し、生活習慣の改善につなげることを目指すものです。
- このような新たなAI機器導入によりスタッフの業務負担軽減、入居者の生活習慣の改善に活用できるものと期待されますが、本格運用は令和4年度よりとなります。今後状況を確認しながら、追加導入に向けて検証を重ねてまいります。

### ②感染症対策委員会

新型コロナウイルス感染症への施設対応について、この2年間委員会活動が中心となって具体的な措置について検証・対策を進めてまいりました。具体的には、感染症対策の再徹底や職員としての取組の明確化が必要となります。また、万一の感染者発生の場合の取組としては、特養対応とデイサービス・ショートステイ対応等との細分化の確認徹底を図りました。さらに、ご利用者の入院・退院基準の再確認と病床逼迫時において一定基準のもとで施設内

において療養を行う場合の措置等が必要となりますので、ご利用者の命を守るという危機意識を持ちながら情報収集と予防衛生管理の醸成に努めてまいりました。

- A：インフルエンザウイルス、ノロウイルス、新型コロナウイルス等の感染症対策の重要性に鑑みて、入所者の命を守るため施設内感染を引き起こさない予防衛生管理を明確にしました。
- B：社会福祉施設で感染症が発生した場合であっても、事業所の実施すべき事前対策、感染防止対応や業務の継続・縮小・休止に関する行動基準や実施事項を定めた「業務継続計画」を策定いたしました。
- C：益田圏域や山口市圏域等近隣での感染情報を収集しながら、施設での臨機な対応を協議しました。
- D：在宅サービスたるデイサービス事業とショートステイ事業は、家族や親族等の接点も常にあることから、特養への蔓延防止の観点より状況に応じて、サービス提供の休止も検討・協議を行いました。
- E：職員・職員家族の健康状態の把握は重要対策となるので、日々の健康管理はタイムリーに報告し、体調変化が見られれば直ちに受診・検査を実施するよう報告を義務付けました。同時にうつらない、うつさないのための3密の回避の徹底を申し合わせてまいりました。
- F：外来者（面会・業者等）の健康チェックについては、玄関先において感染防止対応に基づき十分な対応を図ってまいりました。

### ③口腔ケア向上委員会

ご利用者は、加齢とともに身体機能の低下が顕著となりますが、特に嚥下機能の劣化は健康維持に大きな影響を及ぼすこととなります。肺炎による重症化は命に直結する課題であり、高齢者にとっての「食べる」という行為は栄養補給と生きるためには重要手段であることを念頭に口腔維持機能の向上に努めました。

- A：口腔管理については重要課題として検証・検討協議を重ね、摂食嚥下困難者への対応についても継続してまいりました。
- B：歯科医師による口腔内の状態把握を実施する等、より良い口腔環境の維持にも傾注しました。

### ④苦情処理委員会（虐待防止・苦情）

ご利用者やご家族にも考え方等それぞれ違いがあつて当然です。ご利用者の身体状況も違いがあります。つまり、日々の個別支援に平行して我々には公平性や透明性を担保する義務が求められています。また、言葉の使い方を誤れば虐待に繋がる可能性も拭えなくなりますので法人の経営理念に謳われているように、基本的人権の遵守は私たちの責務でもあることを念頭に置いて実践に努めてまいりました。

- A：ご利用者・ご家族・地域住民等からの照会・意向・要望等様々な事案が想定されるが、日々のサービス支援に臨むなか、適切かつ真摯な対応が図られることが大前提となることを再確認しました。

B：一職員の対応も各部署での対応も結果として施設の評価となるもので、初動対応を重要視して小さな事案のうちに適切な措置が苦情の芽を摘むことを確認しました。

(具体的には、前述の施設内勉強会のとおり)

C：介護事故等についても迅速かつ詳細な報告を基本として関係者への対応を図ることとしました。

D：適切な情報開示等を前提として、隠蔽体質の根絶や情報の共有を事業所内で把握したうえで、適切な対応を図ることを基本としてきました。

#### ⑤安全衛生委員会

職場内（職員）の健康障害の防止対策、健康の保持増進対策、労災防止対策等について推進することを目的とした活動が安全衛生委員会の主旨となります。産業医の指導助言を受けながら職員のモチベーションアップ、生産性の向上、生活の質の向上、職員の健康増進等に係る継続した活動を推進してまいりました。また、この委員会活動を通じてコロナウイルス感染に関する情報交換や産業医からの助言も頂きながら、予防衛生活動への一助としてまいりましたので、職員のみならずご利用者についても新型コロナウイルスとの共存を捉える新しい生活についても考えることが出来ました。

A：労働安全衛生法に基づき業務上の危険防止及び健康障害の防止に関して、快適な職場環境の形成に努めるため研究協議を推進しました。

B：特に健康診断やメンタルヘルスカケアについては重点項目とし、健全な心身の保全に努めることとしました。

C：安全衛生活動においては、インフルエンザ・新型コロナウイルスワクチンの接種を適時実施しました。

D：転倒・転落による骨折等によるリスクアセスメント実施により、労働災害の阻止を確実にを行うこととしました。

E：新型コロナウイルスの感染状況に関する施設対応のための指導や助言を産業医よりいただきました。

#### ⑥看取りケア委員会

人生終焉を迎えるところでの、看取りという形の施設支援の在り方について検証を重ねてまいりました。入所以降、加齢とともに終末期に入られるご利用者の看取りプランへの道のりについて、ご家族にご相談のうえ対応させていただいたところです。ただし、コロナウイルス感染防止対応にも影響され、当該ご家族との調整に苦慮もいたしましたが、ご本人やご家族の思いにも添いながら、終末期への移行が安心して進められるよう粛々と調整を行ってまいりました。

A：多職種協働による看取り支援や職員個々の思いを込めて、これまでの看取りプロセスを踏まえ、適宜指針の整合性や見直しについての検証・協議を実施しました。

B：偲びのカンファレンス（看取りにより亡くなられた後の振り返り）による自由討議（各職種から多くの感想や意見が寄せられた）によって、ご家族の思いにも寄り添って多様な考

え方を知ることや答えは一つではないことを受け止め、次の看取りへの足がかりを掴むことに留意しました。

C：また、ご本人の尊い一生を振り返ってみたとき、私たちとの出会いそのものは僅かの期間であり、人生の大半について窺い知ることは出来ません。それでも、命の大切さや営みの深淺を職員なりに考えてみることで、人それぞれの崇高な人生観を拝受することに繋がりました。こうして、私たちは、「この仕事を選んで良かった」と報恩感謝とともに、高齢者福祉への更なる貢献を誓うことといたしました。

以 上

### 令和3年度 介護保険事業業況表（月別）

特別養護老人ホーム シルバーリーフつわの（介護老人福祉施設）      定員      50人      予算算定利用率      94.40%（常時47.2人が利用、2.8人分が常に空床）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	
定員延べ人数		1,500人	1,550人	1,500人	1,550人	1,550人	1,500人	1,550人	1,500人	1,550人	1,550人	1,400人	1,550人	18,250人	1,520.83人	
1	今年度	利用延べ人数	1,415人	1,468人	1,457人	1,470人	1,350人	1,406人	1,470人	1,339人	1,449人	1,498人	1,323人	1,423人	17,068人	1,422.33人
2		利用率	94.33%	94.71%	97.13%	94.84%	87.10%	93.73%	94.84%	89.27%	93.48%	96.65%	94.50%	91.81%	93.52%	93.52%
3		1日当り利用者	47.17人	47.35人	48.57人	47.42人	43.55人	46.87人	47.42人	44.63人	46.74人	48.32人	47.25人	45.90人	46.76人	46.76人
4		空きベット延べ数	85人	82人	43人	80人	200人	94人	80人	161人	101人	52人	77人	127人	1,182人	98.50人
5	前年度	利用延べ人数	1,446人	1,437人	1,354人	1,446人	1,440人	1,450人	1,511人	1,403人	1,465人	1,454人	1,332人	1,525人	17,263人	1,438.58人
6		利用率	96.40%	92.71%	90.27%	93.29%	92.90%	96.67%	97.48%	93.53%	94.52%	93.81%	95.14%	98.39%	94.33%	94.33%
7		1日当り利用者	48.20人	46.35人	45.13人	46.65人	46.45人	48.33人	48.74人	46.77人	47.26人	46.90人	47.57人	49.19人	47.17人	47.17人
8		空きベット延べ数	54人	113人	146人	104人	110人	50人	39人	97人	85人	96人	68人	25人	987人	82.25人
9	比較	利用延べ人数	△31人	31人	103人	24人	△90人	△44人	△41人	△64人	△16人	44人	△9人	△102人	△195人	△16人
10		利用率	△2.07%	2.00%	6.86%	1.55%	△5.80%	△2.94%	△2.64%	△4.26%	△1.04%	2.84%	△0.64%	△6.58%	△0.81%	△0.81%
11		1日当り利用者	△1.03人	1.00人	3.44人	0.77人	△2.90人	△1.46人	△1.32人	△2.14人	△0.52人	1.42人	△0.32人	△3.29人	△0.41人	△0.41人
12		空きベット延べ数	31人	△31人	△103人	△24人	90人	44人	41人	64人	16人	△44人	9人	102人	195人	16人

短期入所生活介護事業（ショートステイ）予防含む      定員      8人      予算算定利用率      90.00%（常時7.2人が利用、0.8人分が常に空床）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	
定員延べ人数		240人	248人	240人	248人	248人	240人	248人	240人	248人	248人	224人	248人	2,920人	243.33人	
13	今年度	利用延べ人数	200人	136人	184人	195人	204人	229人	189人	211人	209人	202人	175人	210人	2,344人	195.33人
14		利用率	83.33%	54.84%	76.67%	78.63%	82.26%	95.42%	76.21%	87.92%	84.27%	81.45%	78.13%	84.68%	80.27%	80.27%
15		1日当り利用者	6.67人	4.39人	6.13人	6.29人	6.58人	7.63人	6.10人	7.03人	6.74人	6.52人	6.25人	6.77人	6.42人	6.42人
16		空きベット延べ数	40人	112人	56人	53人	44人	11人	59人	29人	39人	46人	49人	38人	576.00人	48.00人
17	前年度	利用延べ人数	219人	176人	169人	208人	187人	183人	185人	217人	211人	254人	194人	208人	2,411人	200.92人
18		利用率	91.25%	70.97%	70.42%	83.87%	75.40%	76.25%	74.60%	90.42%	85.08%	102.42%	86.61%	83.87%	82.57%	82.57%
19		1日当り利用者	7.30人	5.68人	5.63人	6.71人	6.03人	6.10人	5.97人	7.23人	6.81人	8.19人	6.93人	6.71人	6.61人	6.61人
20		空きベット延べ数	21人	72人	71人	40人	61人	57人	63人	23人	37人	△6人	30人	40人	509.00人	42.42人
21	比較	利用延べ人数	△19人	△40人	15人	△13人	17人	46人	4人	△6人	△2人	△52人	△19人	2人	△67人	△6人
22		利用率	△7.92%	△16.13%	6.25%	△5.24%	6.86%	19.17%	1.61%	△2.50%	△0.81%	△20.97%	△8.48%	0.81%	△2.30%	△2.30%
23		1日当り利用者	△0.63人	△1.29人	0.50人	△0.42人	0.55人	1.53人	0.13人	△0.20人	△0.07人	△1.67人	△0.68人	0.06人	△0.19人	△0.19人
24		空きベット延べ数	19人	40人	△15人	13人	△17人	△46人	△4人	6人	2人	52人	19人	△2人	67人	6人
25	施設&短期利用率		92.81%	89.21%	94.31%	92.60%	86.42%	93.96%	92.26%	89.08%	92.21%	94.54%	92.24%	90.82%	91.69%	91.69%

## 令和3年度 介護保険事業業況表

地域密着型通所介護事業・日常生活総合支援事業			18人			予算算定利用状況		1日利用者数	12.50人/日	69.44%	前年度利用状況（年間）			1日利用者数	12.56人/日	69.78%
情報本			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
		サービス提供日数		26日	26日	26日	26日	26日	25日	27日	26日	25日	22日	24日	26日	305日
	定員利用延べ数		468人	468人	468人	468人	468人	450人	486人	468人	450人	396人	432人	468人	5,490人	457.50人
26	今年度	利用延べ人数	359人	253人	344人	358人	320人	323人	334人	367人	342人	219人	323人	376人	3,918人	326.5人
27		利用率	76.71%	54.06%	73.50%	76.50%	68.38%	71.78%	68.72%	78.42%	76.00%	55.30%	74.77%	80.34%	71.37%	71.37%
28		1日当り利用者数	13.81人	9.73人	13.23人	13.77人	12.31人	12.92人	12.37人	14.12人	13.68人	9.95人	13.46人	14.46人	12.85人	12.85人
29	前年度	利用延べ人数	350人	351人	341人	367人	304人	311人	336人	304人	316人	212人	283人	356人	3,831人	319.3人
30		利用率	74.79%	75.00%	72.86%	78.42%	64.96%	69.11%	69.14%	64.96%	70.22%	53.54%	65.51%	76.07%	69.78%	69.78%
31		1日当り利用者数	13.46人	13.50人	13.12人	14.12人	11.69人	12.44人	12.44人	11.69人	12.64人	9.64人	11.79人	13.69人	12.52人	12.52人
32	増減	利用延べ人数	9人	△ 98人	3人	△ 9人	16人	12人	△ 2人	63人	26人	7人	40人	20人	87人	7人
33		利用率	1.92%	△20.94%	0.64%	△1.92%	3.42%	2.67%	△0.42%	13.46%	5.78%	1.76%	9.26%	4.27%	1.59%	1.59%
34		1日当り利用者数	0.35人	△ 3.77人	0.11人	△ 0.35人	0.62人	0.48人	△ 0.07人	2.43人	1.04人	0.31人	1.67人	0.77人	0.33人	0.33人

介護状況		今年度	前年度	比較			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定遅れ	計	
35	要支援	実人数	20人	24人	△ 4人	今年度	実人数	8人	12人	24人	20人	6人	5人	7人	0人	82人
36		延べ数	957人	996人	△ 39人		延べ数	449人	508人	1,456人	915人	326人	126人	138人	0人	3,918人
37	要介護	実人数	62人	49人	13人	前年度	実人数	14人	10人	18人	11人	10人	8人	2人	0人	73人
38		延べ数	2,961人	2,835人	126人		延べ数	413人	583人	1,239人	1,039人	414人	86人	57人	0人	3,831人
39	合計	実人数	82人	73人	9人	比較増減	実人数	△ 6人	2人	6人	9人	△ 4人	△ 3人	5人	0人	9人
40		延べ数	3,918人	3,831人	87人		延べ数	36人	△ 75人	217人	△ 124人	△ 88人	40人	81人	0人	87人

※1 短期・デイ：町内新型コロナウイルス感染5月16日（日）確認により 5月17日（月）から5月24日（月）迄事業休業（8日間） 5月25日（火）より再開

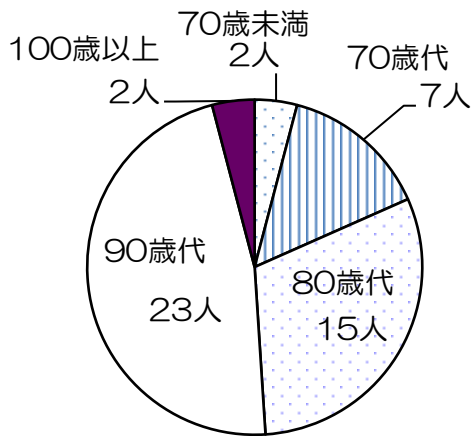
※2 短期・デイ：町内新型コロナウイルス感染確認により 1月12日（水）から1月17日（月）迄事業休業（6日間） 1月18日（火）より再開



# 特養入居者情報

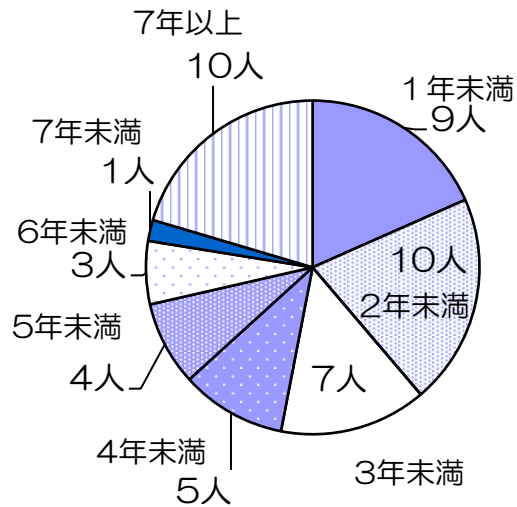
令和4年3月31日現在（入居者49人）

## ① 年齢層



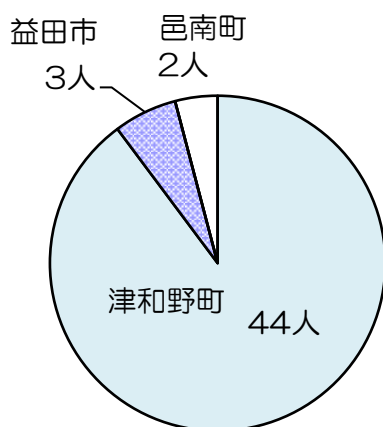
最年少66歳 最年長102歳 平均年齢87.83歳  
 男性（14人）：平均年齢 84.21歳 最年長 94歳  
 女性（35人）：平均年齢 89.28歳 最年長102歳

## ② 入居期間

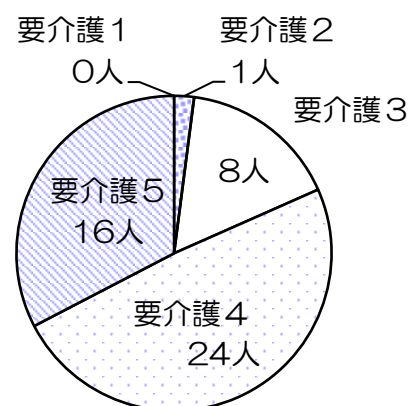


平均入居期間 3年11ヶ月 最長17年5ヶ月  
 令和3年度中の新規入居者9人（前年度比▲5人）  
 令和3年度中の退居者 10人（前年度比▲3人）

## ③ 入居者出身地情報



## ④ 介護状況



年度末平均介護度 4.12 《+0.12》

前年度末平均介護度 4.00

要介護4・5の方の割合 81%(40人)

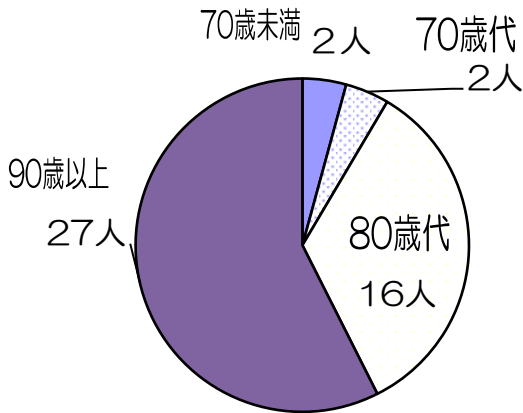
年度中に入居された方の要介護4・5の割合 88%

# 短期入所利用者情報

令和3年度中の利用者実人数 47人【前年度50人(▲3人)】

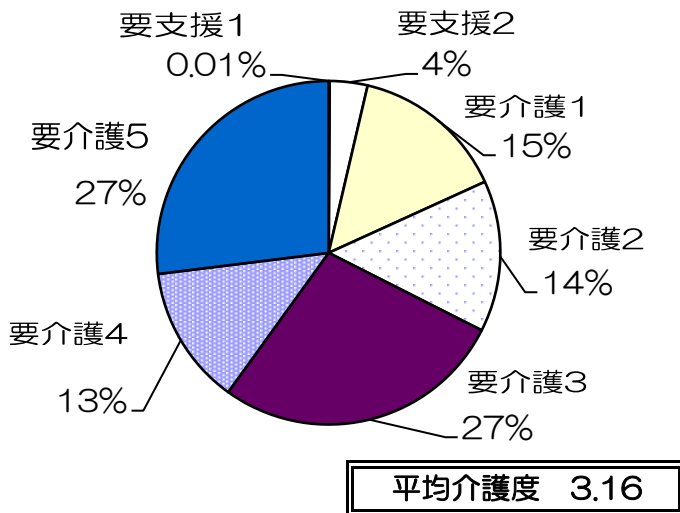
男性13人 女性34人 延べ利用者数 2,344人(▲67人)

## ① 年齢層



最年少利用者 60歳  
 最年長利用者 98歳  
 平均年齢 89.91歳 (+1.12歳)  
 女性平均年齢 89.91歳 最年長98歳  
 男性平均年齢 86.38歳 最年長98歳

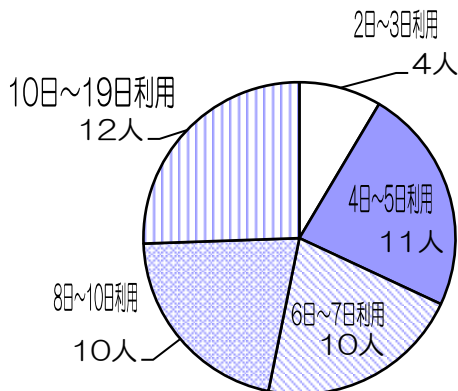
## ② 介護状況



要介護状況	利用延べ人数
要支援1	2人
要支援2	84人
要介護1	341人
要介護2	334人
要介護3	644人
要介護4	307人
要介護5	632人
合計	2,344人

## ③ 利用期間

(1回利用当りの利用期間)



平均利用日数49.8回/年(月平均4.15日)

平均利用期間 7.2日間/回

最長利用期間 29日間

最短利用期間 1日間

最多利用回数 24回/年(79日/年)

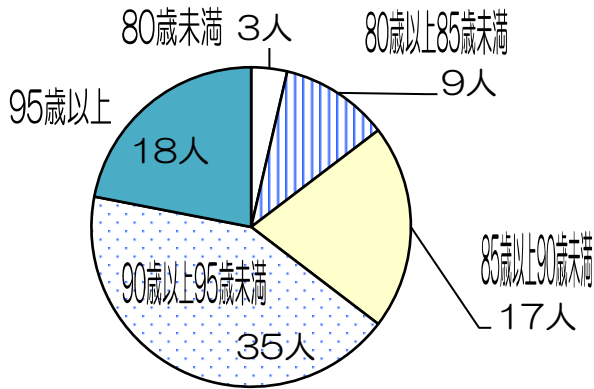
最多利用日数181日間(月平均15日間利用)

# デイサービス利用者情報

定員 18人/日

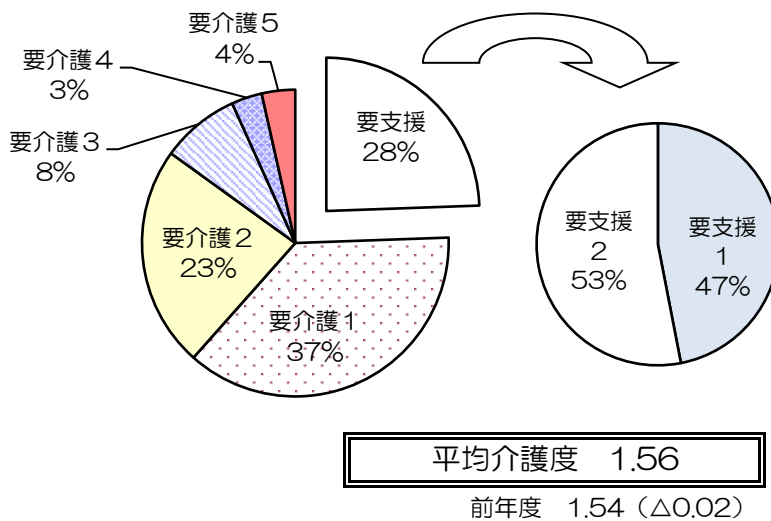
令和3年度中の利用者実人数82人（男性18人・女性64人）《前年度+9人》  
 延べ利用者数3,918人（305日稼動）《+87人》

## ① 年齢層



最年少利用者 66歳  
 最年長利用者 100歳  
 平均年齢 90.01歳  
 女性平均年齢90.91歳 最年長101歳  
 男性平均年齢88.5歳 最年長 99歳

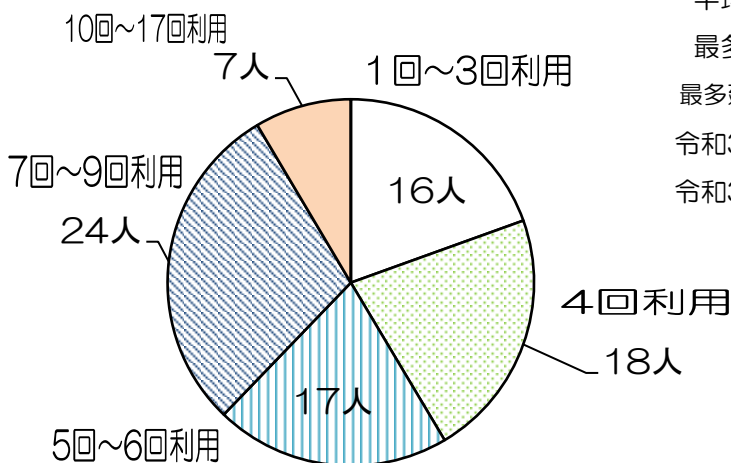
## ② 介護状況 ※要支援者は介護予防・日常生活総合支援事業対象者



要介護状況	延べ利用者数
要支援1	449人
要支援2	508人
予防給付	957人
要介護1	1,456人
要介護2	915人
要介護3	326人
要介護4	126人
要介護5	138人
介護給付	2,961人
合計	3,918人

## ③ 利用状況

(1ヶ月平均利用回数)



年間利用延べ数 3,918回  
 平均利用回数/月 5.5回/月  
 最多利用回数/月 17.0回/月  
 最多延べ利用回数/年 155回/年  
 令和3年度内新規利用者21人 (+2人)  
 令和3年度内利用中止者11人 (▲6人)